

訪問体制強化加算に係る届出書

事業所名			
異動等区分	☐ 1 新規 ☐ 2 変更 ☐ 3 終了		
施設等の区分	☐ 1 小規模多機能型居宅介護事業所 ☐ 2 看護小規模多機能型居宅介護事業所		

訪問体制強化加算に係る届出内容		有 ・ 無						
1 職員配置の状況	事業所が提供する訪問サービスの提供に当たる常勤の従業者を2名以上配置している。 ※ただし、看護小規模多機能型居宅介護の場合、看護サービスを除く。また、常勤の従業者については、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を除く。	☐ ・ ☐						
2 事業所の状況	事業所と同一建物に集合住宅（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅であって登録を受けたもの）を併設している。	☐ ・ ☐						
3 サービス提供の状況	(1)事業所が同一建物に集合住宅を併設していない（2で無を選択した）場合 訪問回数が1月当たり延べ200回以上である。	☐ ・ ☐						
	(2)事業所が同一建物に集合住宅を併設している（2で有を選択した）場合 ①に占める②の割合が50%以上	☐ ・ ☐						
	<table><tr><td>① 登録者の総数</td><td></td><td>人</td></tr><tr><td>② 同一建物居住者以外の者（（看護）小規模多機能型居宅介護費のイ(1)を算定する者）の数</td><td></td><td>人</td></tr></table>	① 登録者の総数		人	② 同一建物居住者以外の者（（看護）小規模多機能型居宅介護費のイ(1)を算定する者）の数		人	
	① 登録者の総数		人					
② 同一建物居住者以外の者（（看護）小規模多機能型居宅介護費のイ(1)を算定する者）の数		人						
②の者に対する訪問回数が1月当たり延べ200回以上である。	☐ ・ ☐							

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。